

人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺

第2次田辺市総合計画 (後期基本計画)

概要版



和歌山県田辺市

まちづくりの理念

一人ひとりが大切にされ、 幸せを実感できるまちづくり

「第1次田辺市総合計画」では、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」を基本理念としたまちづくりを進めてきました。

この理念は、今後も引き継いでいくべき大切な、そして、不変的なものであり、「第2次田辺市総合計画」においても、継承することとします。

まちの将来像

人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺

田辺市は、豊かな自然や歴史、文化など人々の心と体を癒やす地域資源と都市的機能を有機的に結び付け、また人と人、地域と地域、産業と暮らしのつながりを深めながら、紀南地域の中核都市としての発展を図り、存在感のある「新地方都市」を築き上げてきました。

また、豊かな地域資源を生かした市民主体の地域づくりが広がる中で、新たなビジネスへと展開する動きも出てきています。

そうした中、本格的な人口減少社会を迎え、地方創生の動きも背景として、地域の個性的な魅力を生かしたまちづくりがこれまで以上に求められています。また、一人ひとりが暮らしに求める価値観がますます多様化しています。

そうした状況を踏まえ、田辺市が目指すべきものは、一人ひとりが豊かな自然や歴史、文化、そしてその中で育まれてきた田辺らしさを大切にしつつ、一人ひとりの活動を地域の高まりにつなげ、世界と価値を共有し、未来へとつながる持続可能なまちづくりです。

一人ひとりが生きがいや夢の実現を目指し、それぞれの暮らしを高めることで、地域の質が高まり、そして、その魅力を世界へと発信し続けることで、世界中から人の流れを呼び込む求心力が生まれます。世界中の人々との交流が生まれることで、地域の質は更に高まり、一人ひとりが更に輝きを増していきます。そして、一人ひとりの輝きが増せば、地域の質はより一層高まり、まちの魅力はますます高まっていきます。

こうした好循環を生み出し、未来へとつながる持続可能なまちづくりを進めるためには、一人ひとりが、これまでに築き上げた「新地方都市」の上に立って、自分らしさを高めていくことが大切です。

このような考えに基づき、まちの将来像を『人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺』とします。





いにしえから誰をも分け隔てなく受け入れてきた熊野を有する地として、その精神を大切にしながら、人と人とが認め合い、支え合う土壌を守り、そして継承するとともに、心豊かに人生を歩むことのできる環境を整えます。

将来あるべき姿

■人権擁護

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するため、広く日常生活に人権尊重の精神が脈打つよう、様々な人権施策による取組が進められ、人権意識の向上が図られています。

■男女共同参画

性別に関わりなく、人権が尊重され、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会が推進されています。

■郷土の偉人

郷土にゆかりのある偉人の顕彰とその功績を後世に伝える活動が展開されています。

■文化振興

先人の功績や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や資料が充実しています。また、市民の文化意識が高揚し、個性的で魅力的なふるさと文化の振興が図られています。

■世界遺産、文化財

世界遺産である熊野参詣道や熊野本宮大社に代表される文化遺産及び文化的景観の保全が図られるとともに、文化財の保護・継承の取組が進められています。

■生涯学習

市民による主体的な学習活動が行われ、その学習活動が地域づくりにつながるなど、学びの成果が地域で生かされる生涯学習のまちづくりが進められています。

■スポーツ振興

生涯スポーツ社会が実現され、市民誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができています。



2 活力

地域の文化を育んできた農林水産業や商工業を守り、そして強化していくとともに、質の高い観光地づくりなど、世界を視野に入れた活動を展開します。また、本市出身者のふるさと回帰を促進するなど、新たな人の流れを創出するとともに、様々な分野における交流を推進します。

将来あるべき姿

■情報発信、交流

本市の国内外における認知度が高まっているとともに、様々な分野において交流が促進されています。

■農業

梅・かんきつを軸とした、安定かつ効率的な農業経営が確立しています。また、果樹産地としての競争力が高まり、梅・かんきつの産地ブランドとしての地位が確立しています。

■林業

森林の有する多面的機能が維持されるとともに、木材の利用拡大や雇用と環境を踏まえた地域資源創造型産業への転換など、森林資源の循環と保全が両立した、強い林業が確立されています。

■水産業

漁場環境の保全や「つくり育てる漁業」の促進が図られるとともに、地域水産物の販路拡大や高付加価値化などにより、恵まれた水産資源を生かした漁業が推進されています。

■商工業

中心市街地活性化の取組により、商店街の再生が進められ、市街地のにぎわいが創出されています。また、梅加工業をはじめ、工業全般の発展が図られるとともに、中小企業者の育成・強化が進められています。

■企業・創業、雇用・就労

新規創業や企業立地の促進が図られるとともに、ビジネスの視点による地域課題の解決や地域資源の活用など、新たな仕事が創出されています。また、良質な雇用の創出・確保が促進されるとともに、人材の確保が図られています。

■観光

世界遺産を核としながら、自然や歴史、文化、産業など豊かな地域資源を最大限に生かした観光施策が展開され、地域の豊かさを高める世界に開かれた質の高い観光地となっています。

■山村、移住・定住

山村地域の多様な資源の活用と里山環境等の保全が図られています。また、集落の自立や維持、活性化の取組が進められているとともに、更なる移住・定住が促進されています。



3 安全

地震や津波、台風等に伴う集中豪雨による被害を最小限に食い止め、そして市民生活や経済活動を早期に回復させるため、一人ひとりの防災意識をはじめ、きずなによる地域の力や行政の機能を高めるとともに、連携を強化しながら、強くてしなやかな災害対応力を築きます。また、消防力の強化などにより、安全で住みよい社会を形成します。

将来あるべき姿

■防災体制

市民一人ひとりの防災意識の高揚が図られ、災害時における判断力の育成が進められるとともに、地域における共助の意識が高まっています。また、本市の防災体制及び広域相互応援体制の充実が図られています。

■災害対応力

市民の生命や身体、財産を守るため、市民・関係団体・関係機関との連携により、あらゆる災害に対して強くてしなやかな地域づくりが進められています。

■火災予防

市民一人ひとりの防火意識が高まり、火災予防が実践されています。

■消防力

消防庁舎の機能強化を中心とした消防力の充実や消防団機能の強化が図られています。

■交通安全

市民の交通安全意識の高揚が図られているとともに、交通安全施設の整備・充実により、交通安全が確保されています。





4 希望

将来への展望も持ちながら、安心して子供を産み育てることのできる環境を創出するとともに、未来の希望である子供たちが、ふるさとへの誇りと愛着心を抱き、力強く生きることのできる力を育みます。

将来あるべき姿

■結婚・出産・子育て

それぞれの希望に応じて、結婚し、子供を産み育てることのできる支援が充実しているとともに、社会全体で子供を育てる環境づくりが進められています。

■保育サービス、両立支援

多様化する保育需要への対応が図られているとともに、子育てと社会参加の両立を支援する体制が整っています。

■学校教育

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒が育成されています。また、学校施設の整備等により、学習環境が充実しています。

■給食・健康

衛生的で安全な学校給食が実施されています。また、児童・生徒の健康に対する自己管理能力が向上し、望ましい食習慣が定着するとともに、家庭と連携した食育が推進されています。

■青少年の健全育成

学校・家庭・地域の教育力を結集した青少年の健全育成が推進されています。





5 安心

誰もが住み慣れた地域や家庭で、共に助け合いながら、健康で安心して、希望を持って暮らすことのできる生活を確保します。

将来あるべき姿

■健康増進

「自分の健康は自分で作り守る」という意識の高揚が図られているとともに、地域保健サービスの充実により、誰もが健康で心豊かな生活を送ることができています。

■医療・救急

医療機関の機能分化と連携強化により、医療の高度化、専門化に対応できる医療環境が整っているとともに、救急医療環境が充実しています。

■地域福祉

保健福祉サービスや拠点施設の充実が図られているとともに、地域福祉活動が推進され、市民一人ひとりが住み慣れた地域で、共に助け合いながら、安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりが進められています。

■障害者福祉

誰もが障害の有無にかかわらず、互いの人格と個性が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる共生社会の実現を目指して、障害者の福祉の増進が図られています。

■高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができているとともに、地域社会を活性化する存在として活躍しています。

■セーフティネット

被保護世帯に対する適正な保護が実施されているとともに、生活困窮者の自立支援により、経済的、社会的自立が促進されています。

■国民健康保険、介護保険

国民健康保険事業や介護保険事業について、適切で安定した運営が行われています。

■防犯、消費者

市民生活を脅かす暴力行為や犯罪を抑制する取組のほか、消費者対策が推進されているなど、安全・安心な市民生活が確保されています。

■斎場・墓地

斎場や墓地の適正な運営管理が行われています。



6 快適

多様な価値観に応じて、市民が住んでよかった、来訪者も住んでみたいと思える、良好で快適な生活空間づくりや、国内外との交流を視野に入れた機能的な基盤づくりを進めるとともに、自然と暮らしの調和を図りつつ、豊かな自然環境を保全し、未来へ継承します。

将来あるべき姿

■道路網

国道や県道などの主要幹線道路等の計画的な整備が促進され、市内外を結ぶ道路網が構築されるとともに、市内における道路の利便性や安全性の向上が図られています。

■交通

県及び関係市町村等との連携により、鉄道・航空輸送が確保・維持されています。また、住民の生活に欠かせない生活交通が確保・維持されるとともに、公共交通体系の再構築が図られています。

■都市、生活環境

都市機能の向上と良好な生活環境の確保が図られ、住みよいまちづくりが推進されています。

■自然環境

豊かな自然環境が保全されているとともに、良好な自然景観・文化的景観が守られています。

■環境衛生

市民と行政の協働による地域環境美化の意識高揚により、環境浄化や美化活動の取組が推進され、美しいまちづくりが進められています。

■ごみ・リサイクル

「循環型社会形成推進基本法」に基づく3R（排出抑制、再利用、再生利用）により、ごみの排出抑制及び資源化が進められ、循環型社会の構築が推進されています。



7 計画推進

1 連携・協働・参画

市民と行政の協働を中心としながら、大学や企業との連携を進め、多様な参画による地域社会の形成を図ります。

2 地域コミュニティ力

地域住民同士が互いに支え合い、助け合う意識の醸成を図るとともに、自治組織を中心とし、様々な場面において共助の力が発揮される体制を築きます。

3 健全な行財政運営

「田辺市行政改革大綱」に基づき、更なる行財政改革を進め、時代や市民需要に即したより良い行政サービスを提供するとともに、行政運営能力の向上と財政基盤の強化を図ります。

4 広域連携

周辺自治体をはじめとする県内外の関係自治体との連携を強化し、効率的かつ効果的な広域活動を展開します。

5 S D G s

第2次田辺市総合計画の推進がS D G sの推進に資するといった観点で施策を展開し、経済・社会・環境の三側面において、田辺らしい調和のとれた地方創生S D G sを進めます。

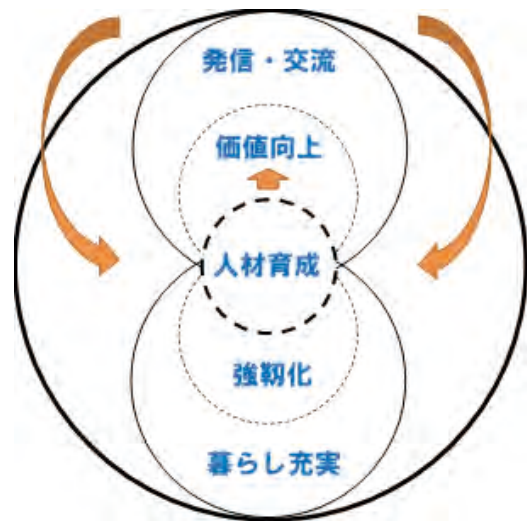
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



重点プロジェクト

将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に向けて、体系的な政策・施策の下、取り組む基本計画とともに、各政策にわたる横断的な施策の連携を強め、戦略的にまちづくりを進めていくものとして、重点プロジェクトを位置付けます。

この重点プロジェクトでは、将来像の考え方に示す「未来へつながる持続可能なまちづくり」の担い手を育む「人材育成プロジェクト」を基本とし、これまでに築き上げてきた地域の質を更に高める「価値向上プロジェクト」と、その魅力を世界に発信し、交流を推進する「発信・交流プロジェクト」を展開します。また、南海トラフ地震等に備える「強靱化プロジェクト」と、市民の生活を支える「暮らし充実プロジェクト」を着実に進めます。



1 人材育成プロジェクト

「未来へつながる持続可能なまちづくり」を担う人材の育成を図ります。



田辺市地域語り部ジュニア



たなべプチ起業塾



田辺市まちづくり市民カレッジ

2 価値向上プロジェクト

世界にも視野を広げ、これまでに築き上げてきた地域の価値を更に高めます。



あかね材（たなべ未来創造塾）



tanabe en⁺（タナベエンプラス）



海外販路拡大（かんきつ類）

3 発信・交流プロジェクト

本市の魅力を発信することで世界から人を引き付け、そして、交流を推進します。



スポーツ合宿



観光交流協定の締結（サンティアゴ・デ・コンポステーラ市）



シティプロモーション事業

4 強靱化プロジェクト

市民・地域・行政がそれぞれの防災意識を高め、連携を図りながら、南海トラフ地震をはじめとする自然災害に備えます。



津波避難タワーの整備



防災行政無線戸別受信機の設置



津波避難対策ワークショップ

5 暮らし充実プロジェクト

まちづくりの基礎・基盤となる取組として、未来へつながる持続可能なまちづくりを支えます。



市民スポーツレクリエーション祭



ふれあい文化祭



あいあい広場

計画策定の趣旨

社会情勢の変化に適切かつ柔軟に対応するとともに、関連する各種計画とも整合を図りながら、まちの将来像の実現に向けた持続可能なまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、今後5年間を計画期間とする「第2次田辺市総合計画後期基本計画」を策定しました。

第2次田辺市総合計画（後期基本計画）の構成

基本構想

まちの将来像やまちづくりの基本方向を示し、計画的にまちづくりを進めていくための基本指針【計画期間10年（平成29年度～令和8年度）】

重点プロジェクト

将来像の実現に向けて、体系的な政策・施策の下、取り組む基本計画とともに、各政策にわたる横断的な施策の連携を強め、戦略的にまちづくりを進めていくものとして位置付け

基本計画

将来像を実現するための具体的な施策の方針や展開等を総合的かつ体系的に示したもの【計画期間5年（令和4年度～令和8年度）】

◇後期基本計画は、7政策・24施策・40単位施策で構成します。

基本構想（平成29年度～令和8年度）

前期（平成29年度～令和3年度）

後期（令和4年度～令和8年度）

第2次田辺市総合計画
（後期基本計画）
概要版

令和4年3月

発行 田辺市

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地
TEL 0739-22-5300（代）

URL <https://www.city.tanabe.lg.jp/>

編集 企画部 企画広報課